

令和7年度第2回埼玉県認知症施策推進会議
次 第

日時：2月4日（水）14時から
WEB会議（teams）
県事務局 部議室

1 開会

2 議事

- (1) 埼玉県認知症施策推進計画（令和6年度～8年度）について
- (2) 埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況
- (3) 次期埼玉県認知症施策推進計画の策定スケジュールについて
- (4) 質疑応答

3 その他

4 閉会

令和7年度 埼玉県認知症施策推進会議 委員

| 区分 | 所属 | 氏名(敬称略) | 出欠 |
|--------------|-----------------------------------|----------------|----|
| 医療関係者 | 一般社団法人埼玉県医師会 | 副会長 丸木 雄一 | ○ |
| 認知症の本人・家族関係者 | 公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部 | 代表世話人 花俣 ふみ代 | ○ |
| 有識者 | 医療法人TKメディカル 神谷医院 | 医院長 神谷 達司 | ○ |
| 介護事業者 | 埼玉県認知症グループホーム・小規模 多機能協議会 | 理事 山田 茂 | ○ |
| | 一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 | 理事 後藤 浩之 | ○ |
| | 一般社団法人 埼玉県老人福祉施設協議会 | 副会長 土居 敦志 | ○ |
| | 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会埼玉 県支部 | 支部長 大場 敏明 | × |
| 認知症地域支援推進員 | 吉見町 長寿福祉課 | 係長 長峰 千恵子 | ○ |
| 政令指定都市 | さいたま市 福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課 | 参事兼課長 白谷 元 | ○ |
| 中核市 | 川越市 福祉部 地域包括ケア課 | 参事兼課長 富田 雅子 | × |
| 先進事業実施市町村 | 入間市 福祉部 高齢者支援課 | 副主幹 西澤 響子 | × |
| | 鴻巣市 健康福祉部 介護保険課 | 主任 佐藤 初美 | ○ |
| | 三郷市 いきいき健康部 長寿いきがい課 | 主任社会福祉主事 大友 美慧 | ○ |

1 埼玉県認知症施策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

埼玉県では、認知症の人の数が令和7年に約40万人（高齢者の5人に1人）に達する。また、高齢者の単独世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加傾向が続いている。こうした状況において、令和6年1月には「認知症基本法」が施行され、共生社会の実現が求められている。そのような社会の実現に向け、引き続き、認知症の人やその家族に対する切れ目のない支援を推進するため県計画を策定した。

2 計画の基本理念

認知症の人が尊厳と希望を持って地域とともに生きる社会の実現

3 計画の位置付け

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第12条に基づく都道府県認知症推進計画

2 計画の主な内容(高齢者支援計画第3章第3節に位置付け)

柱立て

1. 認知症施策の総合的な推進

(1) 正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防

(2) バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保

(3) 若年性認知症等の人への支援

(4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備

(5) 相談体制の整備、家族支援

2. 権利擁護の推進

3. 虐待防止の推進

主な取組と数値目標

- 認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成
- 認知症月間などにおける普及啓発
- 埼玉県版「希望大使」の任命、支援
- 「本人ミーティング」などのピアサポート活動の推進

- 「チームオレンジ」(認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター等を中心とした支援をつなぐ仕組み)が各市町村で整備されるよう支援

数値目標「チームオレンジ」整備市町村数: 28市町村(令和5年12月末)→全市町村(令和7年度末)

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援の推進
- 若年性認知症の人の就労継続支援
- 若年性認知症の活動の場の拡大等

数値目標「若年性認知症のカフェ」7か所(令和4年度末)→12か所(令和8年度末)

- 認知症疾患医療センターの運営強化など、早期の認知症に対する診断・治療体制の推進
- 認知症サポート医の養成推進とかかりつけ医、歯科医師などを対象とした認知症対応力向上

- 認知症カフェの普及
- 認知症地域支援推進員の活動支援
- 認知症電話相談の実施
- 認知症介護家族の交流会(つどい)の開催

数値目標「認知症の人の家族の交流集会(つどい)を開催している市町村」: 45市町村(令和4年末)→全市町村(令和8年度末)

- 成年後見制度利用促進のための市町村計画の策定及び市町村中核機関の設置を促進

- 高齢者虐待防止の取組、啓発活動、通報・相談の環境整備、市町村の体制整備支援など



認知症施策推進基本計画（概要）

【位置付け】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文 / I 認知症施策推進基本計画について / II 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
 ※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

III 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

IV 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

V 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

基本的施策（抄）

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・ 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- ・ 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・ 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- ・ 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- ・ 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- ・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- ・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- ・ 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- ・ 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- ・ 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- ・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- ・ 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- ・ 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ウェア等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- ・ 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- ・ 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- ・ かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- ・ 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- ・ 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

重点目標・評価指標

| 重点目標 | プロセス指標 | アウトプット指標 | アウトカム指標 |
|---|---|--|--|
| ①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している | <ul style="list-style-type: none"> 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況 |
| ②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている | <ul style="list-style-type: none"> ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数 | <ul style="list-style-type: none"> 地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合 |
| ③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる | <ul style="list-style-type: none"> 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数 | <ul style="list-style-type: none"> 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合 |
| ④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる | <ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数 | <ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数 | <ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数 |

① 本人ミーティング

| 数値目標 | 目標値 (令和8年度末) | 現状値 (令和6年度末) |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 「本人ミーティング」を開催している市町村数 | 全市町村 | 32市町 |

本人ミーティングとは、認知症本人が、自身の希望や必要としていることなどを本人同士で語り合う場である。県や市町村はこうした場を通じて本人や家族の意見を把握し、施策に反映させる取り組みである。

【今後に向けた課題】

開催市町村数の増加 → どのような手法が有効か



② かかりつけ医認知症対応力向上研修

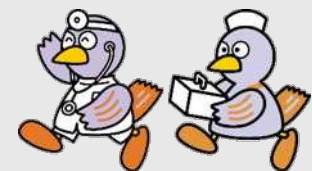
| 数値目標 | 目標値 (令和8年度末) | 現状値 (令和6年度末) |
|----------------------|--------------|---------------|
| かかりつけ医対応力向上研修の延べ修了者数 | 2,300人 | 1,770人 |

【今後に向けた課題】

研修参加者数の増加 → どのような手法が有効か

※令和7年度の実施状況

現在実施中(令和7年12月1日から令和8年2月27日まで研修動画配信予定)



埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況

③ 若年性認知症カフェ

| 数値目標 | 目標値 (令和8年度末) | 現状値 (令和7年12月末) |
|-------------------|--------------|----------------|
| 県内における若年性認知症カフェの数 | 12 か所 | 9 か所 |

若年性認知症ご本人や家族の交流の場として、また、社会参加の場として、若年性認知症の方が集えるカフェの増設を図る。

県では、委託事業として、北浦和に「リンカフェ」を開設している。

また、令和7年8月からは、三芳町において新たな若年性認知症カフェ「楽友会」が立ち上がった。

【今後に向けた課題】

地域バランスを踏まえたカフェの設置
→どのような手法が有効か

※設置市町村

さいたま市、越谷市、鴻巣市、
春日部市、朝霞市(2か所)
川越市、草加市、三芳町



若年性認知症カフェ「リンカフェ」の様子

毎週木曜日 午前の部10:00～12:00
午後の部13:00～15:00

若年性認知症の方が集える場

リンカフェ

若年性認知症の方とその家族、支援をしている専門職の方が参加できます

若年性認知症の当事者がお
待ちしています。

若年性認知症支援コーディ
ネーターが様々な相談に対
応します。

参加希望の方はご連絡下さい ☎ 048-814-1212

主催 若年性認知症サポートセンター
(埼玉県、さいたま市委託事業)

場所 さいたま市浦和区常盤3-12-17 日建プリムローズ常盤第3 1F
※京浜東北線 北浦和駅 西口 徒歩7分

E-mail jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況

④ チームオレンジ

| 数値目標 | 目標値 (令和7年度末) | 現状値 (令和7年12月末) |
|----------------------|--------------|----------------|
| 「チームオレンジ」を整備している市町村数 | 全市町村 | 50市町村 |

チームオレンジとは、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである。

- オレンジ・チューター(チームを整備する各市町村に個別具体的な助言等の支援を行う専門職)
森本 剛(もりもと つよし: 認知症の人と家族の会副代表) 令和3年5月～
・総合支援チームによる市町村意見交換に参加、ステップアップ講座の企画・講師等

【今後に向けた課題】

整備市町村数の増加 → どのような手法が有効か

【チームオレンジ設置状況】 **50市町村**

| | | |
|----|-------|--|
| R3 | 7市町 | 飯能市、加須市、狭山市、深谷市、坂戸市、ふじみ野市、毛呂山町 |
| R4 | 9市町 | さいたま市、川越市、鴻巣市、越谷市、入間市、久喜市、白岡市、三芳町、嵐山町 |
| R5 | 15市町村 | 熊谷市、本庄市、上尾市、和光市、桶川市、三郷市、日高市、川島町、吉見町、横瀬町、皆野町、長瀬町、東秩父村、美里町、松伏町 |
| R6 | 12市町 | 川口市、東松山市、春日部市、羽生市、草加市、新座市、富士見市、蓮田市、鶴ヶ島市、吉川市、鳩山町、宮代町 |
| R7 | 7市町 | 秩父市、所沢市、蕨市、越生町、滑川町、神川町、寄居町 |

埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況

⑤ 成年後見制度

| 数値目標 | 目標値 (令和6年度末) | 現状値 (令和7年4月1日) |
|-----------------------|--------------|----------------|
| 成年後見制度の市町村計画を策定した市町村数 | 全市町村 | 60 市町村 |

国の第2期基本計画では、令和4年度から令和8年度まで5か年で新たな工程表が定められ、令和6年度までを達成目標として、市町村において①市町村計画の策定と②中核機関の設置が求められている。」



⑥ 高齢者虐待防止

| 数値目標 | 目標値 (令和8年度末) | 現状値 (令和8年1月末) |
|-------------------|--------------|---------------|
| 高齢者虐待対応専門員の延べ養成者数 | 4,700人 | 4,475人 |

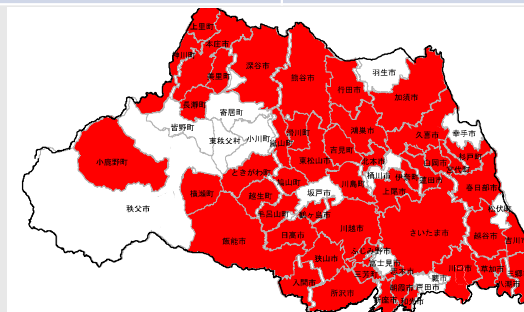
※令和7年度の養成研修 令和7年5月1日(木)～5月31日(土)WEB開催(県公式YouTube)
 受講人数:403人 市町村職員、地域包括支援センター職員など参加

埼玉県認知症施策推進計画の数値目標の進捗状況

⑦ 家族交流会(つどい)

| 数値目標 | 目標値(令和8年度末) | 現状値(令和6年度末) |
|-------------------------------|-------------|-------------|
| 認知症の人の家族の交流集会(つどい)を開催している市町村数 | 全市町村 | 50市町村 |

今回の計画から新たな目標として設定。認知症の人の家族の交流会(つどい)が身近で開催されるよう、市町村を支援し、家族支援を促進する。



【参考】埼玉県版「希望大使」

| 数値目標(前回計画) | 目標値(令和3年度末) | 現状値(令和8年1月末) |
|---------------|-------------|--------------|
| 埼玉県版「希望大使」の設置 | 設置 | 設置(5名) |

認知症本人からの発信の機会を増やし、認知症に関する理解をより深めてもらうため、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」※を令和3年9月に2名、令和5年2月に2名、令和6年9月に1名、令和7年9月に1名、計6名を任命し、**現在は5名の大使が活動中**

※埼玉県では任命の際に「希望大使」を「埼玉県オレンジ大使」の名称とした。

- 【活動実績】**
- ・認知症サポーター養成講座などでの講話活動
 - ・若年性認知症カフェでの活動
(越谷市「がーやカフェ」、春日部市「ハルカフェ」)



認知症施策推進計画(第10期高齢者支援計画)策定スケジュール(予定)

R8.2.4現在

| | |
|--------|--|
| 4月～ | ・認知症基本法に基づく「国の認知症施策推進基本計画」で示された方針等を基に第10期計画骨子案(基本理念、施策目標、施策体系)検討 |
| 5月 | ・認知症施策県政サポーターアンケート調査 |
| 6月 | ・国の実施状況調査、市町村へ調査 |
| 7月 | ・計画骨子案(基本理念、施策目標、施策体系)の作成 |
| 8月 | ・第1回認知症施策推進会議(施策体系案、県政サポーターアンケート調査結果報告等) ・第1回高齢者支援計画推進会議(計画概要説明) |
| 9月～10月 | ・認知症施策本人・関係者へのヒアリング ・素案作成等 計面前のデータの更新(本人ミーティング、成年後見等) 本文(現状と課題、課題への対策、総合的な推進、指標の設定) ・関連事業調査(庁内) |
| 11月 | ・長寿社会政策推進庁内連絡会議 ・第2回認知症施策推進会議(計画骨子案及び素案意見聴取、承認) ・第2回高齢者支援計画推進会議(計画骨子案及び素案意見聴取、承認) ・社会福祉審議会 |
| 12月 | ・県民コメント案作成 |
| 1月 | ・県民コメント開始 |
| 2月 | ・県民コメント結果の公表 ・第3回認知症施策推進会議(県民コメント結果反映後、最終確認) ・第3回高齢者支援計画推進会議(県民コメント結果反映後、最終確認) |
| 3月 | ・2月議会で行政報告 ・計画知事決裁 ・第10期高齢者支援計画策定記者発表 ・電子版・概要版冊子印刷・配布 |